

平成24年7月27日
号外第1号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目 次 ■

告 示

○都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（424・都市計画課）…………… 1

告 示

秋田県告示第424号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を建設部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成24年7月27日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 都市計画の種類及び名称
にかほ都市計画道路（1・5・4号象潟南高速線及び3・4・6号潟見町線）の変更
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分 にかほ市象潟町小砂川字三崎、字タカコヤ、字カウヤ、字砂畑、字寺沢、字清水場、字上ノ山、字下向坂、字松山、字石橋及び字堂ノ前、大須郷字大南、字前田、字大ノ口及び字下熊沢、川袋字坂ノ上、字小田ノ上、字坂ノ下及び字大田、大砂川字後田、字ヲフキ、字浜ノ田、字釜道、字水尻及び字北田免、洗釜字家ノ前、字高田及び字神田、西中野沢字高羽根、字前田、字出坪、字コワ清水、字山ノ神及び字平ノ尻、関字沢、字上一ノ沢、字牛取場、字上大坂、字下大坂、字小川原、字舛川戸、字館森、字鳥居坂、字上岩台、字源右エ門頭、字柴積場、字栗剥山、字下岩台、字平森、字大道及び字栗目木沢、小滝字梨ノ木台及び字中横山、字松葉、字林ノ下、字狐森、字木戸口並びに字坂ノ下の一部
- 3 都市計画の変更年月日 平成24年7月27日

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1078（総務部広報広聴課）